

令和3年度上半期における個人情報保護委員会の活動実績について（概要）

令和3年10月
個人情報保護委員会

I 個人情報保護法等に関する事務

①令和2年改正法の円滑な施行に向けた取組

- 各種ガイドライン及びQ&Aの改正・策定・公表。
- 周知・広報のため、事業者等を対象とした説明会を随時実施。

②個人情報保護制度の一元化

- 令和3年改正法の成立・公布。
- 令和4年4月1日施行予定の行政機関及び独立行政法人等が対象となる改正部分に係る、政令案・規則案及びガイドライン案の取りまとめ・公表。

③個人情報保護法等に基づく監督等

517件
個人データの漏えい等事案の報告の受付

179件
報告徴収

113件
指導・助言

1件
勧告

- LINE株式会社に対する指導の実施。

④個人情報保護法等に基づく個人情報等の利活用等

- PPCビジネスサポートデスクにおいて、幅広い業種からの相談に対応（30件）。
- 民間の自主的取組の推進に資する、「PIAの取組の促進について－PIAの意義と実施手順に沿った留意点について－」を公表。

II マイナンバー法に関する事務

①マイナンバー法に基づく監督等

- 令和2年及び3年マイナンバー法改正を踏まえた、各種ガイドライン及びQ&Aの改正・公表。

92件
(うち重大な事態6件)
特定個人情報の漏えい事案等の報告の受付

30件
(行政機関等4件、
地方公共団体26件)
立入検査

12件
指導・助言等

②特定個人情報保護評価

- 行政機関の長等（評価実施機関）から全項目評価書の提出を受け、内容について審査・承認。

6件
特定個人情報保護
評価書の承認状況

③独自利用事務の情報連携

- 令和4年2月時点で情報連携の対象とされる独自利用事務に係る届出件数（見込）。

1,239団体
8,957件

Ⅲ 国際協力

①信頼性のある個人データ流通のための国際的な枠組み構築に向けた取組の推進

- 欧州関係機関及び米国関係機関との間で、それぞれ対話を実施。
- 信頼性のあるガバメントアクセスに関する高次の原則の策定に向けた作業を行っていくことを目的として、デジタル経済政策委員会内に設置されたドラフティング・グループ会合及び関連会合に参加。
- G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブルに委員長及び委員が参加。

②国際会議への参加

- アジア太平洋プライバシー機関（APPA）フォーラム
- 世界プライバシー会議（GPA）
- アジア太平洋経済協力（APEC）

21件

主な国際会議
への参加

③地域別対話

- 日EU間の相互の円滑な個人データ移転を図る枠組みのレビューに関する作業を実施。
- 英国ICOとの連携を強化及び英国のEU離脱に伴い継続した24条国指定に係るレビューに関する作業を実施。
- APEC CBPRシステムの推進：国内外に対して同システムの周知。

Ⅳ 新型コロナウイルス感染症に係る対応

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした個人データの取扱い等に関する情報を委員会ウェブサイトで周知。

Ⅴ 個人情報保護法、マイナンバー法等に共通する事務

①相談受付等

8,665件

個人情報保護法
相談ダイヤル
の受付

18件

個人情報の
取扱いに関する
あっせん申出受付

471件

マイナンバー
苦情あっせん相談
の受付

9件

マイナンバーの
取扱いに関する
あっせん申出受付

②広報・啓発

- 事業者団体主催の研修会等へ講師を派遣。（計75回、約9,700名参加）
- 小学生を対象として、個人情報保護の大切さを伝える出前事業を実施。（計3回、約900名参加）
- 委員会の公式SNSの運用を開始。